

(答申書案)

令和7年7月**日

宮津市長 城崎 雅文 様

宮津市庁舎基本構想等検討委員会

委員長 青山公三

宮津市庁舎移転整備に向けた基本計画について（答申）

令和6年12月12日付け宮総第209号で諮問のあった表記について、下記のとおり答申します。

記

1. 宮津市庁舎移転整備に向けた基本計画

別冊「宮津市庁舎移転整備基本計画書」のとおり

2. その他付言事項

庁舎移転整備にあわせて下記の事項についてもしっかりと取り組んでいただくよう要望します。

①庁舎移転後の運用方法等について、DX（デジタルトランスフォーメーション）による窓口対応や各種行政手続き等の市民サービス利便の向上、高齢者や障がい者、外国人などへの配慮、また、大規模災害時の拠点としての機能運用などについて、詳細検討を進められたい。

②橋北地区など庁舎から離れた地域についても同時に利便性が高まるよう、DX等を前提に、行政アクセスの充実向上を進められたい。

③島崎・浜町エリアについては、今後の宮津市の発展に向けた重要拠点にしていかなければならないことから、庁舎移転も踏まえ、エリアを一体的にかつ総合的に宮津市の新たなにぎわい創出のための再開発の方向性を定められたい。

④市庁舎の移転に伴い、ミップルビルの売り場面積が減ることとなることから、買い物利便性が大きく損なわれることのないよう周辺エリアでの対応も含めて十分に配慮されたい。

⑤現在の市庁舎本館は、歴史的価値があるとされていることから、別途、検討組織等を設置し、庁舎移転後の本館建物の在り方について方向性を定められたい。